| 第陸大宮市 | 文 書 | 館 だ よ り | Vol.17 | I I I I I

合併の経緯 一嶐郷村一

旧嶐郷村は、美和地域のほぼ西半分、常陸大宮市の 西端にあった村です。西側を栃木県那須烏山市、那珂 川町と接していました。

隆郷村は、江戸時代には高部村・入檜沢村・鳥子村・小田野村の4か村の村々でした。このうち、入檜沢村は、「入山坪」として上檜沢村内に所在していましたが、慶安年間(1648-52)に入檜沢村として独立しました(「水府志料」「新編常陸国誌」)。入檜沢村の庄屋役は高部村庄屋が兼任することが多く(「兼帯庄屋」という)、天保年間(1830-44)には高部村に吸収され、一村となりました。

鳥子村は、元禄16年(1703)に「鷺子村」と表記を変えて現在の大字名に継承されています。これらの地域では水戸藩特産の紙漉きが盛んで、有力な紙問屋が軒を連ねていました。

明治4年12月、戸籍区として設置された大区小区制の下では第10大区4小区(氷之沢・下檜沢・上檜沢・高部・小田野・鷲子)に組み入れられました。大区ごとに置かれる戸長には西塩子村の大貫慎介が就き、小区ごとに置かれる副戸長は下檜沢の小室藤次衛門、大岩の竹内源介が務めました(戸長・副戸長が別の村域から選ばれる場合がありました)。翌年4月には第11大区4小区に編成替えとなり、更に同8年には大小区の規模が大きくなり、上檜沢村や大岩村などとともに12か村で第4大区5小区に組み入れられました。



▲ 嶐郷村事蹟簿(文書館蔵)

◇嶐郷村の戸長役場

従来の町村の枠を超えた大区小区制は、明治11年7月に地方三新法(郡区町村編制法、府県会規則、地方税規則)が公布されたことにより廃止され、町村の枠組みが復活しました。これに伴い、郡役所が設置され(那珂郡役所は菅谷村に所在)、郡長の下に、およそ600戸に1人の割合で戸長を置くことが決まりました。これにより、当村域では、鷲子村・小田野村・大岩村の3か村連合と、高部村・上檜沢村2か村連合が

でき、前者は鷲子村、後者は高部村の戸長宅に、戸長役場が設置されました。

続いて明治17年の法改正で戸長役場の位置と所轄 区域が再編され、この地域は、戸長役場を高部村に置 き、小田野村・鷲子村・上檜沢村で構成される4か村 連合となりました。

◇明治の町村合併

その後、明治21年に市制・町村制が公布されると、いわゆる「明治の大合併」の中で、高部村・小田野村・鷲子村が合併し、旧村名は大字として残ることになりました。「嶐郷」という村名の由来について、『茨城県町村沿革誌』(栗田健夫、明治30年)は「本村ハ古来嶐郷ト称セシヲ以テ…嶐郷村ト名ク」(『美和村史』p640)としていますが、この地域に「嶐郷」という地名があったことは確認できず、また合併時の記録も残っていないため、詳細は不明です。『美和村史』の編さんに担当として関わった元職員によれば、この点は村史編さんでも話題になったものの解明できず、掲載に至らなかったと回想されています。

合併後の嶐郷村役場は、聞き取り調査によれば、は じめ高部地内の学谷熊に民家を利用して短期間置かれ たようです(詳細な所在地は不明)。その後、明治33 年頃に学関山(現在の美和支所の位置)に村が土地を 購入、役場庁舎が新築されました(『美和村史料 新 聞記事』)。

◇昭和の合併と嶐郷村

昭和28年9月に町村合併促進法が公布されると全国的に「昭和の合併」への機運が高まりました。茨城県から提示された合併案にしたがって、昭和31年9月21付で嶐郷・檜沢両村の合併がまとまり、新「嶐郷村」が誕生しました(「文書館だよりvol.16」参照)。5日後には新村名が「美和村」と決定し、旧嶐郷村役場を本庁舎として新たなスタートを切ったのです。

高部孝夫さんに聞き取り調査のご協力をいただきました。

【参考文献】

塙泉嶺『那珂郡郷土史』宗教新聞社 大正 12 年、茨城県総務部地方課編『茨城県市町村合併史』昭和 33 年、『美和村史』平成 5 年、「水府志料」(『茨城県史料 近世地誌編』昭和 55 年)、『新編常陸国誌』宮崎報恩会 昭和 56 年、『美和村史料 新聞記事』平成 14 年